## 東京都公立大学法人 教員募集要項

募集職位	准教授
募集人数	1名
採用年月日	2023年4月1日
所属及び勤務地	東京都立大学 (学部)健康福祉学部 理学療法学科 (大学院)人間健康科学研究科 人間健康科学専攻 理学療法科学域 荒川キャンパス(〒116-8551 東京都荒川区東尾久7-2-10)
専門分野	理学療法学
業務内容 (担当予定科目)	(1)学部 健康教育 (2)大学院 専門とする分野の理学療法学特論・特論演習 研究法および医療統計学
応募資格	次の条件全てを満たす者。 (1)理学療法士として5年以上の臨床経験を有すること (2)博士の学位を有する者(採用までに取得見込みを含む) (3)博士号取得後、5年未満の者 (4)大学・大学院における十分な理学療法教育経験を有すること (5)担当予定科目における十分な経験実績を有すること
勤務時間	1日7時間45分(みなし労働時間)の専門業務型裁量労働制
休日	週休 2 日(原則土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12 月 29 日~1 月 3 日)
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇 等
小椒	「東京都公立大学法人教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によります。
給与·手当等	(1)職位・業績・職務内容に応じた年俸制。昇給あり。 (2)通動手当等、諸手当支給。 ※(1)(2)は、「東京都公立大学法人大学教員給与規則」、「東京都公立大学法人通勤手当規則」によります。 (3)退職手当は、別途法人退職時に支給。 ※(3)は、「東京都公立大学法人退職手当規則」によります。
任期	任期なし 詳しくは本学ホームページ(https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/)を御参照ください。 ※ただし、65歳となった年度の末日をもって退職となります。
試用期間	採用の日から6月
加入保険	公立学校共済組合、地方公務員災害補償、雇用保険
応募書類	(1)履歴書(別記第3号様式の1) (2)教育研究業績一覧(別記第3号様式の2) ※教育研究業績一覧については、指定様式にある項目を網羅しているものであれば、任意の様式でも構いません。 (3)代表的研究業績説明書(別記第3号様式の3) (4)教育・指導実績一覧(別記第3号様式の4) (5)外部資金実績一覧(別記第3号様式の5) (6)社会貢献等業績一覧(別記第3号様式の6) (7)採用後の教育・研究・社会貢献活動の計画(2,000字以内で作成:様式任意) (8)主要な研究論文(未公表の論文等を含む)のPDFファイル5件以内 ※所定様式及び記入要領は下記ホームページからダウンロードしてください。 https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/
提出方法	*電子メール(アドレスは以下提出先参照)により受け付けます。 ※(1)~(8)のPDFファイル(あるいはWordファイル)を電子メールに添付して一括送付してください。(添付ファイル名は応募者氏名とし、容量は20メガバイトを超過しないようにお願いいたします。なお、容量が超過する場合には、一通につき20メガバイトを超過しない範囲で分割の上、送付ください。また、電子メールのタイトルを1教員公募書類(0404 理学療法学科)」としてください。) ※メール送付後一週間以内に受領確認の返信がない場合にはお問合せください。
提出先	kyoinkobo-kenkofukushi@jmj.tmu.ac.jp
提出期限	2022年5月10日(火)
選考方法	1次選考:書類選考 2次選考:1次選考通過者に対して、5月下旬~6月中旬に面接及び模擬授業または研究報告等を行います。 なお、時間・場所等の詳細は、別途1次選考通過者に御連絡します。
問い合わせ先	<ul> <li>※2次選考にあたり必要となる旅費・滞在費等は応募者の負担となります。また、合否は当該部局から通知されます。</li> <li>⑥公募全般に関すること 東京都公立大学法人 総務部人事課人事制度係 TEL 042-677-111(内)1028 E-Mail kyoinsaiyo@jmj.tmu.ac.jp</li> <li>⑥専門分野に関すること 健康福祉学部 理学療法学科 教授 山田 拓実 TEL 03-3819-1211 (内)467 E-Mail yamada@tmu.ac.jp</li> </ul>
募集者名称	東京都公立大学法人
受動喫煙防止措置 の状況	敷地内原則禁煙(指定喫煙場所を除く)
備考	採用時点で博士号の学位を取得できなかった場合には、採用を取り消します。  所属について、平成30年4月の教育研究組織再編前の学部及び研究科が存続する間、当該学部及び研究科を兼務していただく可能性があります。  公立大学法人首都大学東京は、2020年4月1日に法人名称を東京都公立大学法人に変更しました。  首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更しました。  本学は、性別、障がいの有無、文化的相違等にかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく 尊重されるような大学としていくため、ダイバーシティを推進しています。
	等星されらような人子としていた。の、ライバーンティを推進しています。 本学のダイバーシティへの取組については、以下を御参照ください。 (ダイバーシティ推進室) https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/index.html